

9月は「屋外広告物適正化月間」 ～屋外広告物の適正化について～

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。

これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、以下の取組を連携して進めていきましょう。

- 1 景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- 2 屋外広告物条例の遵守と屋外広告物制度の周知・啓発
- 3 屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

なお、屋外広告物を掲出する場合は市町村長の許可が必要です。また、屋外広告業を営む場合は奈良県知事の登録が必要です。屋外広告物設置の際は、必ず登録事業者に依頼しましょう。

また、近年、屋外広告物が原因となる事故が増えてきています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

問合せ＝奈良県 景観・自然環境課 景観保全審査係 (☎0742-27-8752)
・市都市計画課 計画係 (☎53-1151 内線674)

ストマ用装具購入補助 定期申請のお知らせ

身体障害者手帳に、「直腸機能障害」または「ぼうこう機能障害」の記載がある人で、ストマ用装具を利用している人は定期申請をしてください。

9月中の申請で、10月～来年3月分の購入補助が受けられます。

10月に申請されると11月分からの補助となりますので、十分注意してください。

申込・問合せ＝身体障害者手帳と印かんを持って、厚生福祉課(1階122番窓口、内線535・538)へ

「法の日」週間記念 無料法律相談(要予約)

日時・場所＝

- ① 10月2日(月) 経済会館
(大和高田市大中106-2)
- ② 10月4日(水) 奈良弁護士会館
(奈良市中筋町22-1)

※時間は、いずれも9時30分～12時・13時～15時30分。相談時間は1人30分。

予約・問合せ＝9月1日(金)～22日(金)の各日9時30分～17時(土・日曜と祝日を除く)に、奈良弁護士会 (☎0742-22-2035) へ



(人権施策推進課)

9月は「2017クリーンアップなら」 キャンペーン月間です

～クリーンな心でグリーンな奈良に～

期間中は、「クリーンなら」を目指し、県内全域で美化・清掃活動を実施します。

特に9月第1日曜は、統一実践日とし、県内20コースでポイ捨てゴミの美化運動を行います。市でも、市役所正面広場から、郡山城跡付近を中心に清掃活動を行う予定です。ぜひご参加ください。

日時＝9月3日(日) 8時30分～(約2時間)

※雨天決行。ただし、当日朝6時以降に大雨・洪水警報が注意報、暴風警報のいずれかが発令時は中止。

集合場所＝市役所正面広場

持ち物＝帽子・飲み物など

※清掃のできる服装で参加してください。

※軍手・ゴミ袋等は準備しています。

問合せ＝総務課(内線252・255)



マスコットキャラクター
クリンちゃん